

第39回鴨川府民会議

- 1、 日時 平成29年 12月22日(金) 午後1時30分から午後4時00分まで
- 2、 場所 御所西京都平安ホテル 1階 平安の間
- 3、 出席者

・公募、有識者メンバー

金田章裕(座長)、川崎雅史(副座長)、井上和彦、北野大輔、久保明彦、小辻寿規、小林明音、小林慧人、澤健次、島田文義、杉江貞昭、田中真澄、土屋義信、土居好江、戸田圭一、中村桂子、新川達郎、野崎隆史、藤井小十郎、柁木良子、宮下勲、山中香奈(座長・副座長以外五十音順)

・行政メンバー

京都市:杉田英雄(建設局土木管理部河川整備課長)

京都府:仲久保忠伴(京都土木事務所長)

・事務局(京都府)

北野俊博(建設交通部河川課鴨川条例担当課長)ほか

・一般傍聴:1名

・報道機関:1社

[午後 1時30分 開会]

1 開 会

○北野(京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長)

それでは、皆さん、お忙しい中ご苦労さまです。定刻となりましたので、ただいまから第39回鴨川府民会議を開催させていただきます。重ねて、本日は、皆様お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます河川課の北野と申します。よろしくお願いたします。

初めに、新しい有識者のメンバーをご紹介します。金田先生に向かって左側お二人目なんですけど、日本放送協会京都放送局からメンバーとして参加していただいた柏副局長様から、今回より後任として日本放送協会京都放送局の副局長の島田文義様にメンバーとしてご参加いただくことになりましたので、ご紹介させていただきます。

島田様、一言ご挨拶をお願いします。

○島田

初めまして。NHK京都放送局の島田と申します。今回から初めて参加させていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

島田様、ありがとうございます。

なお、本日は、京都府森林組合の森井一彦様、京都新聞の論説委員の日比野敏陽様と公募メンバーの西山直美様と二條流の二條雅荘様、この4名の方はご欠席でございます。また、公募の鴨川ライオンズクラブの早川様は所用でおくれて来られると伺っております。

次に、本日の行政の出席メンバーをご紹介します。

まずは、京都市からは、京都市建設局の杉田英雄河川整備課長様でございます。

○杉田（京都市建設局土木管理部河川整備課長）

杉田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

次に、京都府からは、京都府京都土木事務所長の仲久保忠伴が出席しております。

○仲久保（京都府京都土木事務所長）

よろしくお願いいたします。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

そのほか、京都府の関係職員20数名ほどが出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料を確認させていただきたいと存じます。本日は、資料といたしまして、1枚目、次第と出席者名簿、裏面が配席図になっているものでございます。それから、右上に資料1から資料7までご用意しております。また、会議の途中でも結

構ですので、不足等ございましたら事務局にお申し出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。その会議の都度また確認させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、金田座長、よろしくお願い申し上げます。

2 議 事

○金田座長

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事の1番目は、公募メンバーからの意見発表についてでございます。もう恒例となっているものでございますけれども、改めまして、手順などにつきまして事務局のほうから説明をお願いいたします。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

鴨川条例担当課長の北野でございます。失礼して、座らせていただいて説明させていただきます。

それでは、まず、お手元の右上に資料1と書いてあります1枚物でございますけれども、「鴨川等に係る意見発表について」をご覧ください。先ほどの次第の次のページにあります第5期の鴨川府民会議のメンバー名簿もご覧いただければと思うんですけど。

公募となっておりますけど、2年に一遍、公募メンバーということで、現在の公募、30年の4月から募集させていただいておるんですけど、今回の公募メンバーの方は、そこに書いてありますように30年の3月31日をもって任期満了ということでございまして、次のとおりご意見発表の場を設けさせていただくということで、できれば準備していただきたいということで。

内容につきましては、2期やっていただいた方はご承知かと思っておりますけども、そこに書いてありますように、鴨川・高野川の内容で、河川区域内に限らず、流域全体を含む河川をめぐる自然環境とか生活環境とか河川空間の快適利用とか、いろんなことを幅広い分野で意見発表の範囲を設定しておりますので、ご自由にお選びいただくと。意見発表いただいたものは、京都府の政策の参考ともちろんさせていただきますし、今後の鴨川府民会議の議題とさせていただくこともございますと。

意見発表の留意事項でございますけれども、大変申しわけないんですけども、時間の都合もありまして、1人5分以内ということでお願いします。その際に、意見発表の順

番なんですけども、これも大変恐縮なんですけども、今度、第40回、12月15日で一度日程変更の通知はもうお手元に届いておると思うんですけど、当初3月23日がちょっと日程変更させていただいて、第40回の鴨川府民会議は30年の3月26日に行う予定でございますけども、その場で1人5分ということで、そこに書いています敬称略ですけど、井上様から山中香奈様までということで10名の方をお願いしたいということで。

これも事務局の都合で申しわけないんですけども、その次の丸印の真ん中ですけども、できましたら2月16日の金曜日までに原則メールでお願いしたいなということで、もちろん郵便でも結構なんですけども。また、ご連絡いただければ、郵便の方は用紙を送らせていただきます。

裏面に行きまして、記入例ということでございますけれども、意見発表様式ということで、ご氏名と、あと、テーマですね。こういう小難しい内容でちょっとテーマを書いてありますけども、あとは意見ということで、率直な意見を書いていただくということなんですけど、時間の都合上、いろんなパンフレットとか、場合によってはパワーポイントでやりたいという場合もあるかもしれませんが、意見発表は5分ということもありますので、この意見発表様式1枚でおまとめいただいて、資料はこれだけということでお願いしたいと思っております。

鴨川等に係る意見発表については以上でございます。

次に、引き続きまして、右上、資料2でございますけども、カラー刷りの「鴨川府民会議メンバー募集！」ということでパンフレットがあります。ホームページ等ではもうご案内しておりまして、念のためということで、12月15日通知の際にも皆様の通知文にお知らせしているわけなんですけど、黄色の枠にありますように、10月23日から12月25日まで、大学とか行政機関とか、その他文化会館とか公共の場で一応チラシ等を配布させていただいておる状況でございます。

応募等についてということで、真ん中ぐらいに、応募できる方、20歳以上、京都府内在住・勤務している方ということで、詳細については裏面ということで、裏をちょっとごらんいただきますと、応募要領のところでございます、応募できる方ということで、①から⑥までありますけれど、⑥のところは3期以上鴨川府民会議のメンバーに選任されていないことということで、皆さん2期以下ということでございますので、応募資格はもちろんございます。

ということで、またもし応募、ホームページを見ていただければ応募の申し込み用紙もありますけれども、ぜひ紙でということがありましたら、また事務局のほうにお問い合わせいただければよろしいかと思えます。ただ、一応12月25日が締め切りとなっておりますので、紙とかになると非常にタイトなスケジュールになりますけれども、よろしくお願ひします。

説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

まず、最初に説明していただきましたのが、公募メンバーの意見をお話しいただくということでございますが、ちょっと窮屈ですけども、A4、1枚ぐらいで出していただいて、少し短いですが、5分ぐらいで要点をお伺いすると。これまでももちろんこの場で色々ご意見はいただいているわけですが、しかし、その設定したテーマに従ってきておりますので、それ以外にご意見もあろうかと思えますし、多少重なっても構いませんので、ご意見をいただければと思えます。

それから、続いてご説明いただきましたのが、この府民会議のメンバーの任期が来ておりますので、新たな公募をしているということでございます。人数は10名以内で、2年間の任期で、京都府在住の方及び京都に通勤・通学でお見えになっている方となっております。状況は以前と一緒でございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

何かご質問などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、次に行きたいと思えます。

議事の3番目に入ります。この府民会議では、鴨川条例の点検のワーキンググループを設置して、その検討を進めてきております。まだ途中でございますが、その途中経過につきまして、まず事務局から報告していただきたいと思えます。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

鴨川条例担当課長の北野でございます。引き続き、座って説明させていただきます。

それでは、資料の確認も含めまして、右上に資料3という「鴨川条例点検ワーキンググループについて」という1枚物と、次に、こういった形で、「鴨川の適切な維持管理～中州・寄州の管理について～」ということでパワーポイント風な資料、一番最後、11ページ、こういった形の資料がありますけれども、この資料と、それと、3つ目といた

しまして、「鴨川環境整備に関する当面の課題（魚道の設置）」ということで、A4の3枚物の資料をお手元にご用意ください。資料、ありますでしょうか。

それでは、右上の資料3、「鴨川条例点検ワーキンググループについて」という資料をごらんください。

これは前回9月8日にお示した内容でございますけれども、目的ということで、10年経過することから、条例の内容が社会的変化に対応できているか点検を行うということで、ちょっと読んでみますと、条例改正前提のような形で読まれている方も若干あるようなのでございますけれども、京都府といたしましては、まず、10年たったのでということで、まず課題を解決するためにどうすればいいかということで、その課題解決を行う際に条例改正が必要であれば、その条例改正が必要かどうかというのを点検すると、そういった形のスタンスで進めておりまして、今から説明させていただく内容も、条文に沿ってその課題を京都府のほうから設定しておりまして、それについてワーキンググループの先生のほうにご意見を伺うということでございます。

進め方、そこに書いてありますように、4回程度ということで、もう2回は済んでおるわけでございますけれども、先ほど申し上げたように条例を説明、府民等の意見を説明するというところでございますけれども、あわせて関係各分野を代表する人から意見を聴取するというところで。

構成メンバーは、金田先生と川崎先生、座長、副座長以下、法律の新川先生と野崎先生にお世話になりまして、構成メンバーはこの4人だけということでございまして、この4人のメンバーで、あと、意見聴取する各分野ということで、条文ごとに、今終わっておりますのは、前文、第1章は一番最後に総括して議論するというところで。

第1回目は安心・安全の確保で、6条、7条といたしますと、河川の総合的な治水対策と森林関係なんですけど、今日もお見えですけど、京都大学の大学院の経営管理部の戸田先生はじめ、府大の生命環境学部の森林科学の関係の三好先生、それ以外に、ここにはちょっと記載できておりませんで、結果報告といたしましてもちょっと今取りまとめている最中ではございまして、京都市の森林組合の米津参事とか、今日はご欠席ですけど、府民会議のメンバーの京都府の森林組合連合会の森井専務理事様なんかにも参加いただいておりますし、あと、参加いただけないといたしますか、これ、先ほどの構成メンバーの都合だけで日程を決めておりますので、今日お見えの漁業協同組合の澤さんなんか

にも資料提供とかご意見、あと、鴨川を美しくする会の杉江事務局長が全体的な総括というお話で、先ほどもちょっと出ましたけど、中川博次先生とあわせて全分野にかかわっていただくということなんですけど、繰り返しになりますけど、それは一番最後に点検するということをございまして。

その後、良好な河川環境の保全ということで、京都市の景観政策課の門川補佐に景観政策をお伺いするのと、木屋町会の田中会長ですね。納涼床と室外機の対策の自治会と。うちのメンバーに入っていていただきます久保代表理事のご意見はまだ伺っていないわけですが、それ以外にもちょっとうちのメンバーにも伺っていきながらやるということで今後進めさせていただくということで、本当にこれはちょっと中途半端な途中経過ということなんですけれども。

その際に、1点目、そういった形でここに書いていただいている先生以外にもご意見を伺っていただくということなんですけど、意見として、原因解決策、効果を意見交換するにはもちろん根拠となるデータが非常に必要であるという厳しいご指摘を受けておまして、例えば、また資料4でも説明しますけれども、鴨川ギャラリーですね。今後10カ所、皆さんの府民会議の提議によってやらせていただいているのでございますけれども、10カ所までは一応設置するというので、ただいま8カ所目を整備しているわけなんですけれども、それを今後どうするのかということ、やめるのか、それとも引き続きやるのかということについて、少なくともアンケートぐらいはとらないといけないだろうということでちょっとワーキンググループでもご指摘がございまして、その中で、次回3月、またアンケートの案をお示しした後アンケートをとらせていただくと思うんですけど、そういった形で現在進んでいるところです。その中で、うちのほうとしては喫緊の課題として、たまたまですけれども、中州・寄州の問題と、それから魚道に関しては、今年度中に行うという話で喫緊の課題がありまして、それでワーキンググループの皆さんにもお話を伺ったということをございます。

次の「鴨川の適切な維持管理～中州・寄州の管理について～」という資料をお手元にご用意ください。

詳細な説明につきましては、また担当のほうから説明いたしますけれども、ここで京都府のほうとしては、1枚目にあります課題ですね。治水安全ということで、土砂堆積の傾向と河床変動、流下能力と、あと、景観と自然環境、この3つの課題についてワー

キンググループで議論していただきました。

治水安全の関係でいいますと、どちらかという治水優先といえますか、近年の激甚化する降雨を考えると環境保全よりも治水対策が最優先と考えると、あと、中州の陸地化が進んでおり、土砂撤去の範囲を拡大することはよいことであるとかいうご意見とかがありましたけれども、一方で、異常降雨とか堆積土砂、河床変動などの状況など過去数十年にわたるその土砂動態の傾向を分析すべきだと、統計を用意してやるべきだということ、うちも個別の年度ごとの統計を持っているんですけど、それを取りまとめて分析しているという作業がまだでございますので、そういった分析データをお示しすることができるようになってから皆さんと議論させていただこうかなと思っているんですけど。

あと、景観からいいますと、これも場合によっては、お立場によっては偏ったというご意見があるかもしれませんが、こちらも鴨川条例セットがありますけれども、この鴨川条例セットの8番の表紙ですね。景観になりますと、これはうちが鴨川流域懇談会ということで、中川先生はじめ金田先生とか杉江さんとか田中先生、新川先生、それぞれかかわっていただいて議論していただいた内容なんですけど、そのパンフレットの表紙のように中州があんまりないのが鴨川の望ましい姿だと、そういったご意見もございますし、寄州は護岸を保全するためにも必要であるが、中州は景観上不要と考えると。

あともう1つ、自然環境につきましては、これまでの鴨川における植物や生物の種類とか生息状況から、今後、治水や景観と折り合いをつけながら、目指すべきその生態系や生育環境のビジョンというか、どんなところにどんな魚をやっていたらいいんやというエリア分けみたいなのが必要じゃないかみたいな、そんな意見もございました。ちょっとある意味でいうと、治水最優先と、それは河川管理者が一番最初に大事な話なんですけど、ただ、そういった話もありましたので、賀茂川漁協の澤さんのところにご意見を伺いに行って、過去の資料なんかもご提供いただいて、澤さん、どうもありがとうございました。そういった形で、こういった話がある一方、漁協の立場からすると、あと、中村先生の鳥類の関係もございますので、中村先生、すいません、まだご意見を伺って。また行かせていただきますのであれなんですけど、そういったいろんな方のご意見を踏まえて、その後、データをそろえて議論させていただこうと思います。

その中で今回喫緊の課題として今申し上げた鴨川の適切な維持管理、中州・寄州、ちょっと西賀茂のほうを今年度中に取りするという話と、もう1つ、鴨川的环境整備に関する当面の課題、魚道の設置ということで、京都府といたしましてはこの2つがちょっと喫緊の課題ということで、先ほど説明させていただいたワーキンググループでもいろんな意見が出たわけでございますけども、それについて1つずつ説明させていきたいと思えます。

まず、「鴨川の適切な維持管理～中州・寄州の管理について～」ということで、京都土木事務所の林のほうから説明させます。よろしくお願ひします。

○林（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

京都土木事務所の林でございます。中州・寄州の管理につきまして、私のほうから説明をさせていただきます。失礼ながら、座って説明させていただきます。

お手元の資料の「鴨川の適切な維持管理～中州・寄州の管理について～」というA4横の資料でございます。

北野担当課長のほうから説明ありましたとおり、1ページ目に流れを少し記載させていただいています。

1つ目が、これまでの中州・寄州の土砂撤去の状況についてということでございますけれども、この鴨川の特に二条大橋から終野堰堤の間につきましては、生態系ですとか自然環境に配慮した土砂撤去を行っているということでございまして、これは平成21年度から大体今8年、9年ぐらい実施しておりますけれども、計画的に土砂の撤去をしてきたということでございまして、その状況の説明でございます。

それから、2番目が、8年、9年、土砂撤去をしてきた中で見えてきた課題というのを少し整理させていただいています。治水安全の観点、景観の観点、それから自然環境の観点ということで課題を抽出させていただいています。

それから、3番目が、見えてきた課題をどのように解決して中州管理あるいは寄州管理のあり方を考えていったらいいのかということで、少し中長期の課題と、それから直近の課題と2つに分けて説明をさせていただきたいと思えます。

それから、4番目が、流下能力の低い区間というのがございまして、直近の課題ということで今年度に予定しております土砂撤去を、これも西賀茂から御菌橋の間にかけての土砂撤去について試行案ということで事務局のほうから提案させていただきたい

ということでございます。

大体流れが以上でございますけれども、1枚めくっていただきまして、順番に説明させていただきますと思います。

2ページ目が、これまでの中州・寄州の堆積土砂撤去の状況ということでございます。

(1)の撤去方法についてなんですけれども、柗野堰堤から二条大橋の間につきまして、これも平成21年度の鴨川府民会議の時に色々ご議論をいただきまして、土砂をどう撤去していくのかということを決めてきた内容がございます。

中州除去のイメージ図というのがこのページの真ん中ぐらいにありますけれども、この左側が断面図になってございまして、右側が平面図、上から見た図になってございます。左側の断面図のほうですけれども、先ほど申しましたように、環境にも配慮しつつ土砂の撤去をしていくということもございますけれども、水際を保全するというので、ちょうど中州の真ん中のところの土を取って水際大体50センチぐらいを残すという形になってございます。高さ的には水面ぐらいの高さのところまで撤去するというのでございます。それから、平面的には、大体全体の2割程度が残るぐらいの中州の除去をするという状況です。

それから、下の枠囲みの寄州ですが、護岸の付近にたまっている土砂のことですけれども、これについては、これも水際は50センチ程度残すんですけれども、ちょうど護岸のところは川底が掘れてくると護岸が損傷してくるおそれがあるということで、1メートルか2メートル程度寄州を残したような管理をしていくということでこれまでやってきたということでございます。

右下に鴨川の絵がありますけれども、二条大橋から柗野堰堤の間につきまして、平成21年度から一番たまっているところから大体やってきているんですけれども、順番に計画的にやってきたということでございます。

(2)のこれまでの撤去工事の状況ですけれども、昨年度までの8年間で約8万立方メートル、大体毎年1万立方メートルぐらいの土砂を撤去してきたということがございます。今年度は西賀茂から御菌橋のところはかなりたくさんたまっている場所がございますので、そこを予定しているところですが、8年、9年、来年で10年目を迎えるということで、これまでのデータを今少し取りまとめをしているところがございます。

3ページをご覧くださいませでしょうか。

これまで8年間撤去してきましたけれども、その中で見えてきた課題について少し整理をさせていただいてございます。

1つ目が治水安全の観点でございます。

3ページの真ん中ぐらいには4本ほど帯があるかと思えますけれども、この帯は鴨川の、左が二条大橋でございます。右側が終野堰堤のところでございます。右から左に向かって川が流れている状況です。それが4本ありますのは、上から昭和59年、それから、平成9年、平成17年、平成26年と順番に時代の変遷の中でどのように土砂が堆積しているのかというところをあらわしたものでございます。黒い破線といいますか、黒い部分が、航空写真から読み取っているんですけども、どこに土砂が堆積しているのかというのを示してございます。ざっと見ていただきますと、年を追うごとに堆積している土砂の範囲が広がってきているというのがわかるかと思えます。

それから、4本ある線の下に青い色の矢印で㉑とか㉒とか書いている部分があるかと思えますけれども、これは先ほど21年度から土砂の撤去をしてきたということですが、土砂を撤去した範囲とその年度を示しております。赤い丸がしてあるところがあるかと思えますけれども、ここが過去に二度ほど撤去したところでございます。特にたまりやすいところと理解をしていただけたらと思えます。

今のが堆積土砂の平面的なといいますか、上空から見た状況でございますけれども、今度は下に折れ線グラフのようなものがあるかと思えます。これは各場所の河川の堆積状況を示した横断面の図になってございますけれども、左のほうは北山から北大路間、それから、右側が西賀茂から御菌橋にかけての河川の断面図でございます。この絵が高さ方向に引き伸ばしをしていますので、高いふうに思われるかもしれませんが、この絵の中で平成13年というのが緑色です。それから、平成19年が赤、平成26年が橙色とちょっと見にくいんですけども、年代を追うごとに色で示させていただいてございます。

例えば左側の北山大橋から北大路間の横断面の変動というところでございますけれども、これも13年から年を追うごとに、ちょうど真ん中が中州の部分になりますけれども、中州の部分がだんだん堆積している状況にあるかと思えます。それから、右側の西賀茂から御菌橋の横断面のところでございますけれども、これにつきましても、平成13年のこの緑の線から橙色の線に向かってだんだんと堆積している状況がわかるかと思えます。

それから、真ん中の右側の西賀茂橋下流の横断面の変動のところでございますけれども、ちょうど真ん中の中州がだんだんと山のように堆積している状況と、それから、両側に、護岸のところなんですけれども、護岸付近が非常に深掘れしてきている傾向も見てとれるかと思えます。

これも全てデータをそろえているわけではなくて、今取りまとめている中での抽出した断面なんですけれども、大体全体的に見ますと、先ほど申しましたように、中州・寄州の範囲というのがやはり増加をしてきているということと、あと、横断面のほうでは、川の真ん中の中州というのがどんどん堆積している状況であるということと、その一方で、護岸の付近の滞筋の部分、そこは特に深掘れしてきているということで、深掘れしてくると護岸の基礎が露出をしてきたりとかして、非常に治水安全上問題があるということになってくるようなことがわかるかと思えます。

それから、次、4ページを見ていただきたいと思います。

先ほどは土砂の堆積状況の説明だったんですけれども、今度はこの鴨川の流下能力、要は洪水なんかの時に水がどの程度流し得るのかという観点での説明でございます。

右上に計画流量という絵があるかと思えますけれども、これは平成22年度に鴨川の河川整備計画というのを定めておりまして、おおむね30年に1回起こり得る降雨に対しまして安全流下させるような、そういう計画目標というのを定めております。この水色で塗っている部分が鴨川と、それから高野川になるんですけれども、その真ん中に数字が書いてあるかと思えます。例えば荒神橋の上のほうには1,000という数字がありますし、その右側に650という数字があるかと思えますけれども、これは30年に1回起こり得る降雨に対しまして、1秒間に1,000立方メートル、1秒間に1,000トンを流し得る、そういう計画流量という形になっています。これがあくまで目標とするような計画流量となっています。

この目標とする計画流量に対しまして、今、鴨川がどの程度の流下能力があるのかというものが下のグラフです。流下能力図と書いてございますけれども。

この縦軸が流し得る流量になっています。1秒間当たりのトン数ですね。それから、横軸の左側が鴨川の最下流です。右側が終野堰堤という形になります。ちょうど真ん中ぐらいに横に階段状の赤い線があるかと思えます。これが先ほどの目標とする計画流量という形になります。30年に1回起こり得る降雨に対して安全流下させる流量というの

がこの赤いラインということになります。棒グラフのほうが、その場所場所の流すことのできる流量と理解いただけたらと思いますけれども。要はこの赤いラインよりも下に棒グラフがあるようなところというのは、非常に流下能力が低い場所とご理解いただきたいと思います。

丸印が①、②とか書いてありますし、それから、右側に北山大橋から北大路間、それから、柘野堰堤から御菌橋の間、こういうところに丸がついているかと思えますけれども、ここがやはり流下能力がわりと低い区間ということでございます。この場所が流下能力が低いということで、例えば土砂が堆積してくると、河川の断面内に土砂がたまっていくということですので、その分だけ流下能力がさらに落ちていくということでございます。

この棒グラフが平成13年度の時に測った測量データをもとに流下能力を調査しているものでございまして、先ほど1ページ戻っていただいた時に説明しましたけれども、平成13年度を基準につくられているグラフでして、例えば平成13年の時よりも土砂が堆積しているということであれば、さらにこの流下能力図上では流下能力がどんどん下がっていくと理解いただけたらと思います。

それから、流下能力もさることながら、最近、気象変動によりまして、やはり雨の降り方というのがかなり変わってきているのではないかと、局所化あるいは激甚化する傾向にありまして、全国的にも非常に大きな被害が発生しているところでございます。そういう最近の雨の降り方を見ますと、河川を取り巻く環境というのも少し変化してきているのではないかと考えているところでございまして、治水安全上の課題といたしましては、これまで8年間同じような取り方をしてきたんですけれども、例えば中州が発達している場合とかでは、後でまた写真をお見せしますが、取り方であまり効果が出てないような取り方ということもございまして、その辺の課題というのがあるということでございます。

それから、5ページでございます。

先ほどは非常に大きな洪水に対する話だったんですけれども、この5ページ目は同じく治水安全の関係で、高水敷利用者への配慮ということもございまして、

下のグラフと、それから右側に新聞記事もつけておりますけれども、平成16年の8月に非常に大きな豪雨がございました。台風なんかの洪水ですと、だんだんと水位がじわ

じわ上がっていくようなことなんですけれども、最近のいわゆるゲリラ豪雨、そういった時には急激に水位が上昇する傾向があるということでございまして、16年8月にはたった1時間で135センチ、1メートル以上たった1時間で上昇するようなことがございました。そういったことになりますと、高水敷の利用をされる方々に対してもやはり一定の配慮もしていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

それから、6ページでございます。

これまでは治水安全の観点からお話をさせていただきましたけれども、今度は景観の観点でございます。

下の写真、8枚ほどつけさせていただいておりますけれども、上の4枚が北山大橋直下流、橋から見た写真でございます。それから、下側がもうちょっと下流の、北山大橋よりちょっと下流の飛び石の直下流のところの写真です。

一番左の写真が中州を撤去する前の写真でございます。今年の4月にこの北山北大路間につきまして土砂を撤去したということでございますけれども、左から2番目の写真が撤去直後の写真でございます。今年の4月に撮った写真でございます。先ほど申しましたとおり、水際を大体50センチ程度残して撤去した状況の写真になってございますけれども、かなり中州・寄州の高さが非常に高く、水際50センチほど残して撤去したとしても、非常に山のような状況で残ってしまう状況です。この状態で今年の4月8日と9日に鴨川茶店があつたんですけれども、その時に多くの府民の皆様方から、なかなかやはり鴨川に景観上ふさわしくないのではないかという意見が非常にたくさんあつたところでございます。

そういった意見が多数ございましたので、鴨川茶店の終わった翌月の今年の5月に、試行的ではございましたけれども、水際を水面の高さまで撤去させていただいたということでございます。水面の高さまで撤去した状況が3列目なんですけれども、撤去しましても、水面までの撤去しかしてないということもあつたのかもしれませんが、一番右側の写真、これ、今年の10月に撮った写真なんですけれども、すぐさま堆積しているような状況となっております。

先ほど申しましたとおり、中州・寄州がかなり発達している、山のように発達してきているところが沢山ございまして、水際を残して撤去したとしても、なかなかこういう景観上の問題ですとか、それから、撤去してもすぐに再度堆積してしまうという状況が

ございまして、なかなか撤去の効果も少ないのではないのかなと考えているところがございます。

それから、7ページでございます。

今度は課題の中の自然環境への影響についてでございます。

右側にC、M、Lと記号を打っているかと思えますけれども、この中州の撤去をする前に、環境への影響の調査ということで、底生生物と植物につきまして調査をさせていただいています。撤去後におきましても毎年毎年継続的に調査を行ってございまして、今では全体で16カ所ほど調査をさせていただいているところです。今回はCとMとLということで代表的な3カ所を表記させていただいているんですけども、下に棒グラフと折れ線グラフがあるかと思えます。これは底生生物のモニタリング調査ということで、例えばCは西賀茂橋から御菌橋のところの状況なんですけれども、平成21年以後に中州の除去を行ったということなんですけど、その前後で調査をさせていただいています。折れ線グラフが個体数を示しています。それから、棒グラフのほうが、ちょっと右側に凡例が書いてあるかと思うんですけども、底生生物の生活型で分類をして、その種類の数を棒グラフにしております。

Cの傾向といたしましては、掘削前にあった個数よりも中州を除去した後は種類の数ですとか、それから個体数ともに一時的に減少しておりますけれども、途中から増加といいますか、回復しているような状況でございます。途中途中で台風が、例えば平成25年の9月の台風ですとか、それから、26年、27年、それぞれ台風がございまして、非常に大きな洪水が鴨川でございまして、その関係も少し見ていただけたらなと思えますけれども。

それから、LとMもそれぞれ25年度に土砂の撤去を行っているんですけども、これも全体的に流れを見ましても、種類の数とか個体数ともに土砂の撤去前後に比べますとやはり増加している傾向にあるかと思えます。

これ、さまざまな要因があるかと思えますけれども、撤去の影響というのがどの程度あるのかということなんですけれども、台風の洪水による影響もありますでしょうし、それから、調査年度によっても影響もあるでしょうし、なかなか撤去によって生物の数が極端に減ったとかということではなくて、減ったとしても回復する傾向にあるということでございますので、このグラフを見る限り、撤去の影響はあまりあらわれにくい

ではないかなと考えているところでございます。

それから、8ページでございますけれども、今度は植物のほうでございます。

これも同じ箇所ですとCとLとMという形でグラフをつくらせていただいております。こちらのほうは種類の数で棒グラフをつくっておるんですけれども、どの調査地点におきましてもほぼ増加傾向にあるもしくは一時的に減少してもすぐに回復するような傾向にあるかと思っております。

ちょっと特徴的なのが、この8ページの写真につけておりますけれども、今回土砂の撤去を予定しております西賀茂から御菌橋のところなんですけれども、今年の9月に調査をした結果なんですけれども、低木、赤い丸をしている部分なんですけれども、ヤナギとかクズの類ですね。ヤナギと申しますと成長すれば高木になるということなんですけれども、そういった植生面積がかなり増えてきているということです。昨年度まではそれほど多くはなかったんですけれども、かなり今年度こういった植物が出てきている、増えてきているということでございまして、やはりこういう高木類の植生が増えてきているということは、中州が実際に非常に安定してきていて、陸地化してきているのではないかと我々はとらまえているところでございます。

以上が課題を細かく説明させていただきましたけれども、9ページのほうでございますが、課題を整理させていただいております。

治水安全と景観と環境ということでございまして、先ほど申しましたように、これまでどおり撤去はしてきてもなかなか撤去の効果が少ないといったことですか、それから、近年の気象変動によりまして雨の降り方というのが変わってきてございますので、河川を取り巻く環境も少し変化してきているのではないかと、それから、流下能力の低い区間というのがやはりありますので、そういったところは治水安全の低下を防ぐためにも土砂撤去の範囲というのを拡大していくべきではないかというのが治水安全の観点。

それから、景観についても、先ほど申しましたとおり、残した水際の高さですとか幅ですとか、そういったところが非常に多くなってくると、やはり景観上の問題点があるという意見があるということでございます。

それから、一方で環境につきましては、先ほど申しましたとおり、土砂撤去の後には一時的に減少することもあるんですけれども、撤去による影響というのはそれほど大き

くあられ難いのではないかとということで課題のほうは整理していただいております。

これらの課題を解決するためということなんですけれども、やはり全てのことを調査して分析して解析してとなりますと、かなり時間を要するかと思います。ということで、中長期の検討課題と直近の課題ということで下の枠組みでちょっと整理をさせていただいておりますけれども、中長期の検討課題ということで、治水安全度の観点での課題については、やはり計画流量というのを安全に流下させるためにどの程度川の断面が必要なのか、あるいは、土砂がたまりやすいところというのがやっぱりありますので、この鴨川におきまして土砂が上流から下流に向かってどのように移動していったら、そして堆積していくのか、そういったところをしっかりと調査検討していくべきではないかということでございます。

そういった検討の中で、必要な治水安全度が確保できるということを前提にして許容できる堆積土砂の範囲というのを設定していくというのが治水安全の観点で必要ではないかということでございます。その治水安全度が確保できるその範囲内で、景観ですとか、それから環境面についてしっかりと検討、そのあるべき姿というのを検討した上で、一番下ですけれども、中州管理のあり方というのを考えていくべきではないかと考えているところでございます。ただ、この中長期の検討課題というのは、やはりいろんな分析ですとか調査ですとかが必要になっていきますので、非常に時間がかかるということでございます。

一方で、右側に直近の課題というのを記載させていただいておりますけれども、治水安全度の観点でいきますと、先ほど言いました西賀茂から御菌橋の間につきまして、流下能力の非常に低い区間というのが現実にございまして、そういったところは早期の撤去というのがやっぱり必要になってくるのではないかとということでございます。

環境面、それから景観面がございましてけれども、今年度予定しておりますところで西賀茂橋から御菌橋につきまして試行的に土砂の撤去の範囲を拡大していきたいというのが今回の提案でございます。

10ページでございますけれども、具体的にこれも試行案ということで、今年度に予定しております西賀茂から御菌橋の間の土砂撤去の提案でございます。

真ん中に中州の除去のイメージ図というのがあるかと思います。これは先ほど、これまで行ってきた中州あるいは寄州の除去のイメージの上に赤字で提案させていただいて

いるところがございますが。まず、水際の保全のところですけども、幅としては50センチ程度というのは同じなんですけれども、高さを20センチ程度に抑えさせていただきたいと思います。先ほどもありましたとおり、中州あるいは寄州が発達していますと、かなり山のようになってしまいますので、撤去の効果も薄いということもございますので、高さを20センチ程度に抑えさせていただきたいということ、それから、中州の取る部分につきましても、これまでは水面の高さまでしか取ってはいなかったんですけども、これもやはり流下能力を少し上げていきたいということもございますので、河床まで掘削していききたいと考えてございます。

それから、この中州除去のイメージ図の右側の、これは上から見た平面図になりますけれども、少しでも流下能力を上げていきたいということもございますので、水際の範囲を、流向方向、流れる方向に向かって大体10メートルぐらいの長さで千鳥配置で行っていききたいと考えてございます。

それから、下が寄州除去、護岸のほうの寄州の除去のイメージ図なんですけれども、深掘れによる護岸の損傷を防ぐために寄州は残すということもございまして、これも大体幅2メートル程度に抑えて、ほかの部分は河床まで掘削していききたいと考えてございます。水際のところも高さ20センチ程度ということでしたと考えています。

ちょっとイメージがつかみにくいので、11ページに実際の写真をつけさせていただいてございます。

上の写真が西賀茂橋の下流のところの状況写真でございますけれども、ほとんど中州で覆われている部分があるかと思っておりますけれども、先ほど申しましたように、水際50センチ程度を残して、赤の範囲を掘削していききたいと、河床まで掘削していききたいと思っております。それから、寄州のあるところは基本的には存置するということです。

それから、左下の写真が少し上の写真よりも引いた写真になっていまして、西賀茂橋直下流の写真になっています。ちょうどこの写真の真ん中ぐらいに落差工があるんですけども、落差工のところ非常に水位が上がりやすい場所ということもございまして、それから、橋梁の直下流というのが非常に土砂もたまりやすいということもございまして、基本的に落差工の上部ですとか、それから橋梁の直下流というのは全て撤去をしていききたいと考えてございます。

あと、この右側の写真なんですけれども、先ほどから護岸基礎の深掘れという言い方

をさせていただいていますけれども、ちょっと見にくいんですけれども、護岸基礎深掘れ箇所というところの写真の赤く丸で囲っているところ、これは、護岸の基礎なんです。護岸の基礎が見えた状態に今なっております、これ以上深掘れしていきますと、もう護岸自体が非常に危険な状態になってくるという状況になっています。特にこの西賀茂橋から御菌橋の間はこういった箇所が多数ございまして、やはり一定程度の保護をしていく必要があるということでございます。先ほど中州で取った土砂を寄州ということで、この護岸側に土砂を盛り土していくということでちょっと今回提案させていただきたいと思います。幅としては大体2メートル程度で勾配2割程度ということで、深掘れ箇所がどんどん進行する状況の中で、やはりこういった護岸を保全するというのも治水上非常に必要だということでございますので、寄州の形状に盛り土をしていくということで提案させていただきたいと思います。

以上が中州・寄州の管理についての説明なんですけれども、やはり直近の課題といたしましては、流下能力の低い区間をできるだけ土砂を撤去するのと護岸の損傷を防ぐために盛り土をしていくということで、今回試行案として提案させていただきたいということでございます。

説明としては以上でございます。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

鴨川条例担当課長の北野でございます。今の説明で、ワーキンググループの1回目、2回目の意見を踏まえてうちのほうとしてはこの資料をつくらせていただいたということでございますけれども、例えばワーキンググループの中では、これまでの土砂撤去についておおむね環境への問題はないように感じるが、中州の陸地化の進行に対しては今回のような提案の形で掘削を行うのが有効だと思う、また、生物が減少することを危惧した結果、河川整備を怠るということはないほうがいいと思うというご意見とか、あと、特に林が説明したページの5ページでございますけれども、特に高水敷があふれるとかいう溢水のデータはだんだんそろいつつあるんですけど、高水敷の利用者への情報提供ということで、この写真は、鴨川を美しくする会の平成16年の8月にやった時に水浸しになって、鴨川条例をつくるきっかけとなったことでございますけれども、高水敷利用者への情報提供は、急激な水位の上昇に対して、お店が開業している時や自動車が入っている時などに、直ちに避難しないといけないという時にどうすればいいかという問題は、

非常に重要な問題なので配慮していただきたいというのと、あわせて、うちのほうは荒神橋のデータで説明しているんですけど、例えば白川など別の支川のデータも含めて検討してほしいとか、そういう意見がございまして、条例としてはここについては特に今の段階では改正する必要はないんだけど、ただ、改正するとしたら、安心安全の確保だけじゃなくて、景観や環境について一定配慮して条文の本文に入れるかどうかを検討すべきだと、もし改正するのであればということで、そういうご意見も伺いました。

それとあわせて、今度それに対して生物環境の保全に関しては、鴨川に現在どんな魚の種類が生息して、今後どのように生物を生息あるいは復活させたいのかというのを明確にすべきだということで、次に鴨川の資料ですね。鴨川の環境整備に関する当面の課題ということで、魚道の設置についてというのがもともとうちのほうから喫緊の課題でございましたので、それもあわせて水産課の課長の井谷のほうから説明いたします。

○井谷（京都府農林水産部水産課長）

皆さん、こんにちは。水産課長の井谷です。私のほうから、先日お話をさせていただいた魚道の話ですとか、あと、ワーキンググループの中で出ました環境にとってどんな河川にしたいのか、うちのほうでゾーニングという格好でちょっとイメージをつくらせていただきましたけど、その説明ですとか、あと、この間、魚の話はずっとさせていただいているのですけれども、内水面の制度的な話というのをなかなかさせていただけなかったので、漁協さんなりがどういうことに基づいて放流とかをさせているのかという話をちょっとさせていただきたいと思います。

座って失礼します。

鴨川というのは大都市の中心においてさまざまな生物がいて、触れ合えることの非常に貴重な場所だと考えております。また、水産業の観点からしては、古来から鴨川でアユ釣りがずっと行われてきましたほか、これ、鉄道唱歌なんかで出てくるんですけども、ハエの小さなもの、サギシラズというんですけど、そういうものも鴨川の名産品としてずっと知られてきております。

鴨川の小枝橋から上流というのは高野川も含め最上流まで賀茂川漁業協同組合に、今日、組合長さんが来ておられますけれども、漁業権が免許されており、組合員とか遊漁者が魚の採捕の管理なんかを委ねられている形になっております。

資料のほうをごらんください。

内水面漁協、賀茂川漁協になりますけれども、放流されているのは、これは漁業法というものに基づいて漁業権が免許されております。この漁業権というのは2つセットになっております。1つはとる権利を認めてあげますよ、もう1つについては、とる権利を認める代償として増殖、増やすことについても責任を持ちなさいということでございます。

その中で、内水面の川というのは非常に狭いので、魚を急激にとってしまうとあっという間にいなくなってしまう。あと、周辺住民の皆さんが釣りなんかという格好でとられるというのは非常に公共的な性格が高いということで、そういう義務なり権利というのが認められているわけであります。

具体的に申しますと、鴨川においては先ほど言いましたように漁業協同組合が魚をとる権利というのを持っているかわりに、賀茂川漁協でしたら、例えば京都府内水面漁場管理委員会という行政委員会がございますが、そこから、鴨川でしたらアユの4万匹ほど放流しなさい。300キロほどになりますけど、放流しなさい、フナなら何キロ何匹ほど放流しなさいという増殖目標数という格好で義務が課されております。現在、賀茂川漁協さん、年間数百万円かけて魚を放流しておられる状況でございます。

ただ、今年、新聞なんかでもご存じかと思えますけれども、アユの稚魚、琵琶湖なんかでとってきて放流しているわけですが、琵琶湖のほうでちょっと原因は不明だそうですが、アユがいなかったということで、なかなか苦労されているような状況でございます。

そのような中、京都府といたしましてどんなことをやってきたかといいますと、その下のほうですけれども、平成28年度から事業といたしまして、1つは、海から上がってくるアユをもっと増やしてやろう、要するに昔の姿にするように努力しようということで、今、海から上がってくると、大阪の北区のほうにあります、大阪駅のそばですけど、毛馬というところで水門があつて、魚道なんかもあるほうもあるんですけど、なかなかその下にたまってしまふところがあるというところで、そこへ行ってアユのくみ上げ、下でとって上流で放すということを行つて、それを大阪に放すのではなくて、三川合流点付近に放してどうなるかということをやっております。

そういう行動をしていく中で、国交省の淀川河川事務所さんのほうですね。アユというのは今まで意識にあまりなかったそうです。イタセンパラなんかの天然記念物の魚な

んかについては意識に大分あったようですけれども。アユって大事な魚なんですね、経済的に非常に価値のある魚なんですねという話がどんどんお互い意思疎通ができていきまして、そういう中で、現在では大潮の時に一番上流側と下流側の水位差が少なくなるんですけれども、そのときに上流水位を故意に落として、アユが上れる程度の水位にまで上流側を下げ、大潮のときだけでもアユが今まで上れなかったところを上れるようにしてあげよう、アユを上げてあげようという試みまで協力的にやったださるようになりました。その結果、かなりの数のアユが毛馬においては上がれるようになったと思っております。

また、それ以外にも、桂川ですとか鴨川のほうでくみ上げですね。堰堤なんかで下から上へ魚をとって上げてやったり、鴨川のほうでは、以前からこの会議でもお話しさせていただいているように簡易的な魚道をつくって上らせてやるということもさせていただいております。その結果、毛馬なんかも上がるようになりまして、今、簡易的な魚道で出町あたりまでアユが数千匹単位の数で上がっているという状況でございます。

その下なんですけれども、その他の法的規制ということで、水産資源保護法なり内水面漁業の振興に関する法律というものがありますけれども、そういう中でも、色々河川の連続性の確保ですとか魚を増やすような取り組みについて努力義務ということが書かれているところでございます。

続きまして、2ページ目を見ていただきたいと思うんですけれども、鴨川における漁場のゾーニングを、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、寄州を除去したり中州を除去したりしていく中で、ワーキンググループの中でちょっとこういう生態系についてもお話もあったわけなんですけれども、そしたら、中州除去する、寄州除去する、わかったけれど、環境についてどうしたいのかをちょっと考えてみると。上流部、下流部、鴨川というのは淀川の中流以上ということになりますので、わりと上下にきゅっとくっつけたような格好になって、一般的な上流部、中流部というのはちょっと異なっておって、かなり上流、中流の辺が重なったような格好になっておりますけれども、それでもある一定、現在、漁協の放流している魚なんかでもある程度のゾーニングがございまして、それを簡単な図にしたのが2ページの上のほうの図でございます。

鴨川自体を最上流部、上流部、これは鞍馬付近とか大原のイメージでございます。中流部、これは柘野から出町、四条あたりまで、それ以下、四条より下流と、一概にこの

とおりとはいえないんですけども、一番上のほうはイワナという魚がメインで、それからちょっと下るとアマゴ、それから、アユとかハエ、オイカワですね、先ほど話した。それとか、ゴリとカワムツというものが主にすむ区域、それと、下のほうではコイとかフナ、大型の魚がわりと止水に近いような状況で合う無区域と分かれて行くのではないかな。

こういうものを一定頭に置きながら、例えば川の形状を変えていく時にも環境に配慮するという中で、これは魚だけの話で、これにさらに例えば水生生物ですとか植物という観点も入ってくるかと思うんですけども、そういう一定考え方について整理しといたほうがよいのではないかという話でこういうのを提示させていただいたところでございます。

あと、その下になりますけれども、先ほどもちょっとお話しさせていただいていたんですけども、大都市の真ん中において非常に生き物と触れ合える場ということでちょっと例を挙げさせてもらっているんですけども。右のほう、今年の11月ですけども、四条のあたりでハエ、先ほど言ったオイカワですね。オイカワ釣りの大会があったり、子供たちを対象にした釣り教室みたいなものがあって、新聞なんかで取り上げられていたので、ちょっとご紹介だけさせていただいております。

3ページ目になりますけれども、3ページ目につきましては、先ほどお話しさせていただいた簡易魚道のお話ですね。これについては毎回この会議でも紹介させていただいているところですけども、今年状況ということで、一定まだ完全には集計できてないんですけども、かなりの数のアユが出町まで上がれるような状況であったということのご紹介でございます。

これに基づきまして、前回なり府の予算で魚道について一定何かをつくらせていただきたいというお話をさせていただいていたんですけども、イメージとして5ページ目に、これ、うち、こういう魚道が最近よくつくられていて、同じようなものをつくりたい。規模が全然違う、非常に大きな規模のものをちょっとわかりやすいので写真として撮ってきているわけですけども、上、下ということでちょっとコンクリートで固めて石を配置するような魚道のイメージです。こういうイメージの非常に小さなものになると思うんですけども、予算が100万円しかありませんので、非常に小さなものを今後河川管理者とも協議して設置したいと思っておりますので、ご理解をいただくようお願い

いしたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

事務局からの説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございました。

ちょっと説明が長くなりましたが、ワーキンググループのほうで二度ほど会合して、いろんな方々からご意見を聞きながら議論をしたという項目が、この横長のA4の資料の一番表紙のところに書いてあるような観点で議論をしておりますが、ただ、これはまだ、先ほど意見はお示しいただきましたけれども、まだ別に正確に改定のための文言とかが整理されているわけではございませんので、まだワーキングを繰り返した上でご報告したいと思いますが、それとは別に、今年度、今までも試行的にやってきた土砂撤去の中州・寄州の対応について、今年度の実施案を検討したいということでお話をいただきました。それが一番最後の11ページのところにあるように、河床まで中州を撤去して、寄州はむしろ場所によっては人工的にでもいいからつくる必要があると、そういった考え方で対応したいというのが1つの意見でございます。

それから、もう1つの魚道のほうは、これも今までは仮設のもの、例えば魚道の3ページの写真のような木製といった仮設のものを設置して、これまでもご報告しているところですが、明らかに効果はあるんですが、これは出水して増水すると流れちゃうという仮設のもので、そういう問題があります。それで、流れないという予測で石を積んでつくったというのも一度ありまして、しかしながら、出水したらその石もすぐ流れたと。結果的には同じことだったということで、今度の案は少しコンクリートで固めたらいいんじゃないというのが1つの案なんですけども、ただ、予算の問題もありますし、こんなに大規模なものはつukれないけれども、あとは、河川の工事の状況とあわせて検討していただくという種類の提案でございます。

いかがでしょうか。ちょっと多岐にわたっておりますけれども。

どうぞ。

○久保

納涼床の協同組合の久保でございます。あまりにも長かったので、何も聞いてなかつ

たのかなと後で言われたら恥ずかしいなど思いながらの話なんですけど。

一番初めに戻って課題のところですね。治水安全と書いてある、これ何ページ目になるのかな。鴨川の適切な維持管理の3ページ目。この年度に分けて4つ、流域の堆積の度合いを表示されていますよね、航空写真で。ということは、高水が出て流されたら当然堆積はなくなるわけですから、どうせデータをとられるのであれば、初めからこういう目的ではなかったのかもわからないですけど、59年度は2月、平成9年は3月、あと、10月、10月。当然その時、底の状況は変わりますよね、月によって。だから、同じデータで見合わさないとわからないと思うんですよ、詳しいことは。だから、せめて59年も10月、平成9年も10月。これが航空写真が見つからないということであれば仕方ないですけど、データを比較するのであればそうすべきじゃないかなと思いました。それ、どうですか。

○林（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

今ご指摘のとおり、見つかった航空写真がこの年月だったということではあるんですけども、さっき説明もちょっとさせていただきましたけど、終野から二条大橋の間についての中州というのが、先ほど申しましたように陸地化する傾向にございまして、洪水なんかで流出する部分はあるんですけども、あまり流出しない区間というのが多数ございまして、そういった意味では洪水によってもたまっているところはそのまままった状態になっている場所がたくさんございますので、そういった意味では写真から読み取れる範囲で比較もできるのではないかなと考えているところでございます。

○久保

というのは、59年2月、3月、多少は増えていますけど、この後の10月のときの堆積度合いが全然違うので、違い過ぎるので、そういう質問をさせていただいたんです。

もう1つ、なぜこうどんどん堆積率が増えてきているのかという原因としてはどういうことを考えられますか。

○林（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

今データの分析をまだしている途中ということで、ちょっとはっきり正確には申し上げられないんですけども、おおむね傾向としては、平成の初めごろまではこの河床整正というのを頻繁に行ってきたような経過がございまして。ただ、平成の10年前後ぐらいからやはり環境に対する配慮というのがかなり社会的な課題として出てきていたかと思

いまして、そのころから鴨川の中での土砂撤去というのわりと控えられてきたのではないかなと、はっきり正確ではないかもしれませんが、ちょっと我々としてはそう考えているところでございます。

○金田座長

今の件につきましては、ちょっとつけ加えますと、ワーキングのほうで出てきておりました議論では、いろんな可能性はあるんですけども、1つは、上流の土砂崩れの影響があり得るということと、それから、柘野堰堤が土砂の堆積をそこで一旦とめるという役割を果たしているんですけども、それがほぼ今満杯になってしまっていて、そこを越えて土砂が流れ下流に行っているということの1つ。それから、今の事務局からの話のように、河床の土砂撤去の量が以前とはちょっと違ってきている、管理の方法を変えてきているということが1つ。いろんなことがありまして、これらにつきましてもうちょっとデータも含めて確認をしないといけないという議論にはなっているんですけども、今のところ中間的な形でこういう議論をしているという状況です。

○久保

今の金田先生のお話で十分理解できましたけど、ちょっとだけコメントを入れておいていただいたほうがありがたかったなと思います。全くその説明がなかったですよ。

それと、写真の件で。もう1つよろしいですかね、すいません。

○金田座長

はい。

○久保

写真を撮られている部分があつて、11ページの例で言いましょうか。試行案のところ、写真を撮られているんですけど、これ、やっぱりこうやりたいということであれば、角度も同じ、方向も同じ、ここがこうなつてこうなるんですよ、こう考えていますよとすべきじゃないですか。これ、方向も角度も、これ、もうちょっと上流部なんですとかと言ったら一目瞭然で、同じ箇所が3カ所じゃなくて違う箇所から写してはるので、ものすごくわかりにくいんです。それもちょっと踏まえて考えていただければなと思ひました。

以上です。

○金田座長

写真の件ですが、確かに角度が違くとわかりにくいんですけどね。なかなか同じ写真が撮れないんだろうとは思いますがけれども。

どうぞ。

○中村

失礼します。たくさん説明いただいたんですけど、ちょっとお願いですけど、ワーキンググループの説明をお聞きしたんですけど、昨今非常に重要視されている生物多様性という言葉が全く見えてこないんですけど、そういったことを検討していただけるグループももちろんあるんでしょうね。

○金田座長

ワーキングにつきましては、まだご意見をお聞きしないといけない方々とか、ご意見をお聞きしないといけない角度の問題とか、まだいっぱいありますので、これからまた続けたいと思います。その生物の話も含めましてですが。

○中村

今回は中州・寄州の管理のこととかが議題に上がっていますので、そういったことで生態系の保全のことなんかを検討されないのはいかがなものかなと思いつながりながら聞かせていただいております。

先ほど説明の中でも社会的な現象で環境、環境となってきたみたいなおことをおっしゃいましたが、平成9年に河川法が改正されて、治水、利水に環境の保全が入ったのですから、環境のことを言う人たちが増えてきても当然ではないかなと思います。

それと、底生動物ですか、何かその説明はありましたが、鳥とか魚とか具体的に水生昆虫の説明なんかもいただければよかったんじゃないかなと思います。

治水ありきという形で、平成9年までの説明だったら納得できるんですけど、河川法に環境の保全が入ったのですから、やはり治水最優先じゃなくて、できたら自然環境、環境のことも生態系のことも一緒にひっくるめて説明なんかもいただけたらよかったのになと思います。

それと、環境の激変を避けるために中州を除去されると。それは別に何も問題はないと思うんですけど、その除去をされる時期ですね。時期とか、例えば繁殖期に営巣妨害をされるようなことだけは絶対になさらないでいただきたいと思います。せめて私が府民会議のメンバーをさせていただいているのですから、そういった時には言っただけ

れば、うちの会で鴨川の生息調査ぐらいはすぐできますので、ぜひそれだけは守っていただきたいと思います。

京都府が決めた絶滅危惧種が鴨川では繁殖しております。先ほど北野さんに資料をお渡ししました。これは京都府が実施された水辺の国勢調査のデータです。そこにはちゃんと絶滅危惧種、カイツブリです。チュウサギ、オオバン、イカルチドリ、ハマシギ、イソシギ、全部書いてあります。ですから、こういったものを大枚1,000万以上のお金を費やしてされたんですから、ぜひ参考にさせていただくなり、当会のほうに命じていただければボランティアで調査をさせていただきますので、時期をちょっとわかれば早目に教えていただきたいなと思います。先ほど書いてあった今年度の予定というのが試行案として書いてありますが、これは30年の3月中に、それまでにやりますということですか。

○金田座長

資料3をごらんいただきたいんですが。資料3という1枚物がございまして、ちょっと先ほどからも申し上げておりますように、ワーキングも色々ご意見を聞きながら2回やりましたけれども、まだ全体の議論は全然しておりませんで、資料3の真ん中の4のところ(1)、(2)、(3)、(4)、(5)と分けて書いていますが、(1)と(2)を中心に話をしてきましたので、実は(2)も一部入っているべきなんですが、まだ少しおくれておりまして、そのところはこれからまだ議論をするということでございます。

○中村

先ほどいただいた説明、10ページに試行案ですけど今年度の予定というのが書いてあるので。西賀茂橋から御菌橋の間です。これは来年の3月までにやられるんですかということ……。

○金田座長

除去の予定はそういうことです。

○中村

絶滅危惧種が繁殖している最中にいきなり除去されたら大変なことになりますので、事前にこちらで把握しておきたいなと思ったんですが。必ず教えていただいて、繁殖期だけは避けていただきたいと思います。

○金田座長

事務局、どうぞ。

○林（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

この11ページの西賀茂橋から御菌橋の間につきましては、今のところ2月、3月ぐらいで土砂の撤去をしていきたいと考えてございます。

○中村

それだったらぎりぎりセーフですので安心しましたけど、4月、5月になってくると鳥が繁殖を始めますので、連絡をとり合いながら、絶対に繁殖妨害だけはしないでいただきたいと思います。

それと、もう1つだけ。余談かもしれませんが、魚道に石を積んでやっておられましたよね。大水が出て結局流れてしまいましたけど。あの石、幾つか積んであって、あれが100万もするとは思えないんですけど、結構魚、跳んでいましたよ、あそこの上。証拠として、サギがそこでじっと待っていましたから。魚が跳び上がってくるところにはサギがいるんです。それで、いていたので、ああ、あれも結構固定したらいけるんじゃないかなと思って。週に1回鴨川を歩いていますので。という報告をさせていただきます。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。それは事務局のほうでただいまのご注意は気をつけていただきたいと思います。

ほかに。

どうぞ。

○澤

鴨川漁業組合の澤です。今回のことでちょっと、多分1時間や2時間では語り尽くせへんぐらい突っ込みどころが満載やったんですけど。今、久保さんのほうからも中村さんのほうからも色々僕が言おうとしていたことを3分の1ぐらいは言うてもらえたかなと思うんですけど。今、ちょっと中村さんのところで思うことが、これ、中州の除去を20センチぐらいまですると書いてありますよね。これ、ほとんど植生がなくなるので、それでも問題ないんですか。

○中村

なくなりますね。

○澤

それもあれなんですけども。それで、やっぱり土木さんのほうで今しゃべらったのが、虫の話は出たけど、魚は全く無視ですよ。これ、僕、林さんとも今までもう長いこといろんな話をしてきた中で、今回この計画が魚を完全に排除されているというのは驚きです。これ、どういうことですか。

○中村

鳥も排除で。

○澤

鳥も。魚が排除されていることは、ちょっと林さん、これ、お答えください。

○林（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

この資料の中に魚の文字はほとんどないかと思えますけれども、今回の箇所が、これまでやってきた終野堰堤から二条大橋までの間の中でも非常に流下能力が低い場所ということでございますので、これまでやってきたところというのは比較的流下能力もあつた場所です。魚の環境も重視しながらできたんですけれども、さすがにちょっとこの場所は、先ほど申しましたように流下能力が非常に低い箇所ということもございますので、ちょっと今回はこの区間については大胆に土砂の撤去と、それから護岸の保全をしていきたいと考えているところでございます。

○澤

その説明ではいまいち足らんと思うんですけども。大胆に撤去されるのはいいんですけどね。この残す形を千鳥でびゅびゅつと何かはげちよろけみたいな残し方ね。これ、今まで僕がせんど言うてきた中で、やっぱりワンド、その止水域、もう水がとまる部分ね。この10ページの図にも止水域の喪失というのをちょっと一部書いてありますよね、図の中に。これを全くつくりません。別にこれ、どんな残し方をしても止水域をつくれますよね。なぜこれをつくりたくないんですか。

それで、やっぱりこの図と、このさっきの魚道のほうのゾーニングのイメージというのにちょっとエリアがかぶるんですけど、ゾーニングのところの2ページで、この上流部から下流部の間にはアユ、ハエがおり、カワムツ、それで、この中流部にはコイ、フ

ナ。それで、この中流部と書いてあるのが柵野より下流なんですよね。これ、今まさに柵野より下流の話をしてはるんやけども、このエリアにもコイやフナが生息しています。これ、コイやフナは止水域の草が生えているようなところを中心に産卵するんですけども、そういう場所を一切つくりません。フナ、コイは死ねと、全て水が出たら流されてしまえというつくりなんですよね。

だから、そういうとこを今までもいろんなとこでつくってもらって、ワンドをつくってもらったことがあります。それで、今年は残念ながらワンドやらをつくってもうたところを真っ平らにするという、ほんまにこんな怒りを乗り越えてしまうようなばかなやり方をされてしまったと。しかも、その理由が見た目やと。見た目というのは、前回も言いましたが、個人の主観なのでね。あまりこれを重視されるよりも、本来はやっぱり治水というのは命を守ることで、次に考えなあかんのは、やっぱりそこにすむものの命を守るということをね。見た目なんて、はっきり言うてどうでもええんですよ、極端な話を言うと。それは一部いろんな議論を交わした上で検討していかなあかん内容やとは思いますが、やっぱり本来鴨川というのは自然の川であって、そこに生息しているやつが一番なんですよ。人間のために流れているんじゃないんですよ、決して。やっぱりそういうとこをもうちょっと考えてやっていってもらわんと、こんな何か川の土を上げりゃいいというばかにしたような図になってね。

それで、これ、前から聞いていることなんやけども、これ、ほっといたらどこまで砂利がたまるんですか。そういうシミュレーションはされているんですか。これが延々とたまっていつて橋を超えていつて、もうビルを超えていくような砂利のたまり方、絶対しないんですよ、現実的に。

それで、さっきちょっと久保さんが触れられたところともかかるのやけども、そもそもここまで砂利を流す能力が落ちたのはなぜなんですか。ちょっとお答えください。

○金田座長

お答えできますか。

○林（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

砂利が固定化している理由ということによろしいですかね。

○澤

固定化しているでもいいのやけども、多分、土木技術が発達してこうやってごちゃご

ちなぶる前の鴨川は自然と海まで砂利を運んでいたはずなんですよ。それが運べなくなっただけというのは、やっぱり土木技術が未熟やということなのか、何か根本的な鴨川の構造に欠陥があるのかという意味ではどうですかね。

○林（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

土砂のたまる傾向としては、この資料で説明もさせていただいたとおり、中州がだんだんと積み上がる傾向と滞筋が深掘りしていくような傾向があるというのはご理解いただけるかと思います。先ほど申しましたように、それがどういったことでそういった現象が起こるのかということについては、先ほど金田座長からもありましたとおり、いろんな要因があるかと思いますが、終野堰堤のこともございますし、いろんな要因があるかと思うんですけども、現状としてそういう形になっているということでございます。

それで、この土砂移動については、これも今、時間をかける必要があるかと思うんですけども、全体的な土砂移動の観点での分析とか解析を我々もする必要があるかなと思ってまして、これまで8年ほど土砂を撤去したりだとか、それから測量なんかも順次やってきていましたので、その辺のデータを踏まえて、土砂移動、いわゆる土砂動態というんですけども、そちらのほうの検討をして、もう少し分析して、どこがたまりやすくどこが陸地化している傾向にあるのか、そういうところをしっかりとちょっと検討していきたいと思います。

ただ、それがやるのに少しやっぱり時間がかかりかかってくるので、今回はそれを待ってこの西賀茂のところをやるというのはちょっと時間がかかってしまうということもございますので、直近の課題ということで、今回はこの2月、3月にこの方法で取らせていただきたいということでございます。

以上です。

○澤

今のはわかったんですけども。それで、そういう例えば土砂の移動とか、そういうのはいろんなシミュレーションとかもあると思うんですけどね。それを今色々とか何か考えてはるみたいなことやけども、どういう計算をしてはるか。多分、日本にはいっぱい大学があって、京大もそうやし、東大、いろんな大学がある中で、そういう研究というのをされているところが多数あると思うんですよ。そういうとこといろんな協力をしたりしてそういう依頼をすれば、それなりの設備があるところやったら、ある程度改善策という

のは多分きょう言うて数日後には答えが返ってくるようなところもあると思うんですね。時間がかかる、かかると言っておられるのはちょっと手法が間違っている部分があるんじゃないかというのも1つ思うのと。

あと、それで、座長のほうからやったかな、さっき護岸の掘れているところは場合によっては埋めたりもするというをおっしゃられたと思うんですけども。これ、だから、そういう埋めたりするというのであるなら、これ、中州・寄州の管理じゃなくて、根本として河川の河道の管理というのかな、何というのか、この中州の管理というたら、中州をさわる、寄州をさわると、これだけの話に聞こえるのやけども、これ、埋めるとなったら中州・寄州の話じゃなくなりますよね、既に。

それで、護岸の付近が掘れているというのは、そこが流速が上がるということは、真ん中が流れてないということでしょう。端ばかり流れている。これは明らかに河川構造の欠陥なんですよ、こんなものは。だから、もう少し真ん中に流れが寄るような構造をね。だから、落差工が今、平らに水平になっているのも問題やろうし、こういうのを例えばちょっと真ん中のほうを一部切り欠くとか船底みたいな形状にするとかして流れが真ん中に寄りやすいようにするとか、色々根本的なその改善というのが今後のことを考えれば必要やと思うんですけど、そういうことは一切言われたいんですよね。ただ、砂を取る、砂を取ると、そういう話ばかりでね。やっぱり根本として鴨川のつくるをぼちぼち見直していかなあかんのと違うかというところをちょっと将来のビジョンとして持ってもらいたいところです。

あとは、とりあえずこの目先の話でね。来年の浚渫工事においてこんなばかなやり方はやめてくださいね、この絵に示されたような。何か棒切れみたいなのをちょろちょろと残すと。しかも20センチ高で残して、植生もこれ、残らないですね、多分。そういうやり方はきっちりもう1回、今まで僕とかもせんど話してきたと思うんですよ、土木事務所さんとも河川課さんとも。ここでもいろんな話はしたと思うんですけど、そういうのをもう1回踏まえて、もうちょっとまともな絵を描いてきてください。この場に出す絵としてはちょっとあまりにも恥ずかしいような内容ですよ、これは。

お願いします。

○金田座長

事務局、何かありますか。

○林（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

今ご指摘のとおり、滯筋が今護岸付近に、特にこの西賀茂から御菌橋については護岸付近に寄っていつているということで、その護岸のところはどんどん深堀れしている状況になっています。これまで中州を除去する時に、水面の高さまでしか撤去してなかったんです。そうすると、滯筋としては変わらずに、結局また中州のところで堆積してきているという状況がこれまでずっとございましたので、今回はできるだけおっしゃるとおり中州の真ん中に水を通していきたいと考えていますので、中州の撤去部分については河床の高さまで撤去するということがしたいと思います。それから、護岸付近の滯筋も、埋めることによりまして、水の流れも真ん中に持っていけるんじゃないかと思っています。

あと、この西賀茂から御菌橋の取り方についても、繰り返しになりますけれども、今回特に流下能力の低い部分ということもございますので、ぜひともこの取り方で今回は実施していきたいと考えている次第でございます。

以上です。

○金田座長

河川構造に関しましては非常に難しい面がありまして、現在の構造は昭和10年の水害の後つくられた構造ですので、歴史的な鴨川の構造とは随分変わってしまっております。ただ、それを現在のところ、まだ昭和10年以來の構造が絶対だめだとかいうところまでの事実は判明していないわけで、結局のところ、基本的にはそれを維持しながら検討しないといけないという状況に置かれているという理解でございます。ですから、ただ、いろんなデータは集めて分析をする必要がございますので、そういう作業はぜひとも事務局にもお願いしたいと思っておりますし、これからも続けていかないといけないと思っておりますが、ただ、急に抜本的にどこか1カ所だけ変えるというわけにはいかない問題ですので。

例えば桂川でも今、1つの平坦にしている堰が不要になったので、1つ外したというか、除去しました。除去した結果、滯筋がそれこそ大きく変わって、沿岸の東側、堤防の東側の掘削がきつくなっているという状況があります。1つ外すと非常に大きな変化が出てまいりますので、そういったところは注意してやらないといけないことはいっぱいあるんですけれども、いずれにしろ、データを集めて分析をしていかないとだめだと思っておりますが、当面急に変えるというだけの準備はありませんので、当面は構造は変

えられないと思います。

○澤

今の、ちょっともう1つだけ。金田先生が言わはったことはようわかるんですけども、これは今の言葉を返すと、ただ、急に変えれないのはわかっているけども、将来的にはこうあるべきやというイメージは持っておかんと、そっちには近づかないですよ。だから、ぜひそういう方向で、河川を毎年毎年砂利を上げるんじゃなくて、その流せるようなとか、構造的に守っていけるような川づくりというのをやっぱりビジョンとしては持ってもらいたいということは1つのお願いです。

それと、今の護岸の掘れているところをまた砂利を埋めたりとか、それで、こっちを砂利をあちこちやって、こんなもの、餓鬼の砂遊びと一緒に。川が流れたらまた同じようにもとへ戻ります。掘れます。だから、根本としては、やはり護岸が掘れるとことというのは大体もう目星がついているんやから、そういうところは護岸の根入れをもうちょっと深くするとかして、掘れてもいい川づくりというのをやっぱり目指していかなと、もう掘れたし砂利を埋めると、そんなばかなやり方をいつまでも続けてもらいたくないと思います。もうちょっと川のことを、土木の視点だけじゃなくて河川とかというのを、もうちょっと川というのを理解してやってもらいたいと思います。これはお願いします。

○金田座長

どうぞ。

○戸田

京都大学の戸田ですけども、河川工学を専門にしていますので、少しコメントさせていただきます。

先ほどのかなり砂州が堆積してきたと。それはおそらく、今分析の途中ではいんですけども、2つ理由があると思うんですよ。1つは、多分、終野堰堤含めて上流での土砂を捕捉する力がなくなってきたので砂がどんどん出てきていると。もう1つは、河川法が改正される前はあまり環境に配慮しなかったんで、幾らでも浚渫して砂を取っていたと。それで結局中州ができなかった可能性が高いと思います。その後、先ほどの図にありましたように、かなり砂が出てきますので、それが中州になったり寄州になったりしてかなり様子が変わってきているということは言えると思います。

それで、そういうことをきちんと分析、解析する必要がありますので、それは京都府

さんのほうも今まであまりこういう解析は進んでなかったのはあると思いますが、まずは今言うたような川を上流から下流を見た中でどれだけの砂が出てきたことによってどれだけ砂がたまるのかとか、そういう解析は比較的簡単にできると思うんですよね。ただ、二次元、三次元というか、川幅全体とか川のでこぼこにわたった形でくまなくコンピュータできれいにシミュレーションするというのは、正直言って今の河川技術、コンピュータの技術でも極めて難しいです。それはやってくる洪水なり流量にもよりますし、河床の粒径にもよりますし、さまざまな地形もありますから、なかなか5日、6日でできるものではなくてですね。それこそ今大学の研究者なんかも研究を進めているという状況ですので、大まかな傾向とかはわかっても、実際に鴨川のこの場所をどうしたらいいかというところまではなかなかすぐには使えないという状況であることだけちょっとご理解ください。

以上です。

○金田座長

どうぞ。

○小林（明）

ありがとうございます。最後、1つだけ。この横長の資料の6ページ目に景観のことについて触れてあるんですけども、私が思っている景観とちょっと認識が違うかなと思いますので、意見だけ言わせていただけたらと思います。

こちらで4月に中州を鉄橋されて、その直後の4月8日、9日の鴨川茶店の場で景観上好ましくないとの意見が多数とありますけれども、どういった点がよくないというか、好ましくないと評価されたのかというのがちょっと定かではないんですけども、これはこの写真を見る限り当たり前かなという気がします。それはやっぱり一時的に機械が川の中に入った状態で景観がよいか悪いかと聞かれたら、悪いと答えてしまうのではないかなと、私も思うんですけども。

私が思っている景観というのはそんな一時的なものではなくてですね。やっぱり鴨川には鴨川らしい景観というものが長いスパンの中であると思ひまして、中州の除去の目的というのは、先ほども治水という、河積断面をちゃんと確保する理由ということだったんですけども、それは圧倒的に人間の都合でして、先ほどからも澤さんですとか中村さんがおっしゃっていただくように、生物には最大限の配慮をすべきということがや

っぱり一番最初に来る問題かなと思っています。そういった人の営みと自然というものが調和していくことによって表面に出てくるもの、見えてくるものが鴨川らしい景観だと私は思っていますので、もうちょっと長いスパンで景観というものを捉えていただいたほうがいいのではないかなと思います。

ですので、鳥とか魚がたくさんやっぴりやってくるような川、それが鴨川らしい景観だと思いますので、こういった一時的な面だけを見て景観上好ましくない、それに一時的な対応をされるというのは何か私の考えている景観のあり方とはちょっと違うかなと思いましたので、一言だけご意見させていただきました。

○金田座長

どうぞ。

○田中

田中でございます。環境、色々と問題が出ているんですが、僕は治水のことについてちょっと教えていただきたいんですが。

平成22年に河川整備計画ができて、これは30分の1、30年に一度起きるということで、荒神橋の計測地点で毎秒1,000トンと計画が策定されているんですが、その以前はどうだったのかということと、それから、それ以後についてこれに合うような流量、つまり河川整備、河川改修なり何かなされたのかどうか具体的なこととかも、その経緯についてちょっとつけ加えて説明していただきたい。非常に大事なことですので、全て治水はこの計測地点の最大流量の一番基本になるわけですから、ちょっとその辺のところを教えてください。

○金田座長

お願いします。

○林（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

ちょっと手元に詳しい資料を持っていませんので、簡単に説明させていただきます。この鴨川、昭和10年の大洪水を契機に改修事業が始まりまして、たしか昭和20年代に完成したかと思います。その時の計画流量が、何年確率か、ちょっとすいません、忘れちゃったけれども、荒神橋のところ、たしか580トンぐらいだったかと記憶しています。今1,000トンという形なんですけれども、最新の降雨に関するデータですとか、そういったことから30年に1回起こり得る計画ということで荒神橋のところ、1,000トンという形

で計画を定めたところでございます。

あくまでこれ、目標とする計画流量でして、それも30年に1回起こり得る確率年ということで、本来こういう大都市を流れる川であれば100年規模の計画流量を持ってしかるべきなんですけれども、それは長期的な目標ということで、おおむね30年で整備できる範囲ということで、この30年に1回ということで計画を定めてございます。

この30年の整備計画の中では、この七条大橋の下流が流下能力が特に低い区間ということになっておりまして、ここを先に改修していくという計画になってございます。実際に今、この4ページの流下能力図の一番左のほうに京川橋という橋があるかと思えます。この京川橋から桂川の合流点のところまで約1.5キロになるんですけれども、この区間で河道掘削を中心とした川の断面を広げる工事、その工事を先行しているところです。22年に定められましたので、おおむね30年かけて七条大橋までやってくるという非常に長いスパンではありますけれども、順次我々も一日も早く完成できるように努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○田中

つまり、30年に一度の高水を、30年間のうちにやると、簡単に言えばそういうことなんです。じゃ、その間に30年に一度の洪水が来たら耐えられないということになるわけですね。そういうことになりますね。

○林（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

可能性としては、堤防からあふれる可能性があるということでございます。30年に1回に限らず、最近では経験したことのないような降雨、100年に1回起こり得るような降雨も全国的に毎年どこかで生じているような状況でして、そういった意味ではハード整備は着実にやりつつ、ソフト対策といたしまして避難をしていただくようなソフト対策を、京都府でも想定し得る最大規模の降雨に対して浸水想定図というのを今つくっているところでございまして、そういった中で避難誘導につながるようなソフト対策を並行して両輪としてやっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○金田座長

どうぞ。

○井上

1つちょっと教えていただきたいと思うんですけども、たまたまですけども、つい最近、京都府のほうで生物多様性の地域戦略の中間報告についてパブコメが始まったという情報をもらっているんですけども、先ほど生物多様性の話をされましたけども。

○中村

そのメンバーです。

○井上

そうですか。じゃ、どこからでも構わないんですけども、そのことと、この今回の鴨川という視点で何か関連性みたいなものがですね。例えば生物多様性の中に鴨川はどう位置づけられて、この条例がどのように機能しているのか、あるいは逆に、今、条例が見直されている中で京都府で考えられている戦略がその視点でこの鴨川条例に対する見直し、チェックの項目としてどう作用しているのか。双方向あると思うんですけども、もし関係あるようでしたらちょっと教えていただけると幸いです。よろしくお願ひします。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

申しわけありません。その京都府の地域戦略といいますと……。

○井上

生物多様性。

○金田座長

先ほども申しましたけど、生物多様性とかいろんな良好な河川環境という点については、まだワーキングのほうでもちゃんとした議論になっておりません。本日は本当に中間報告ですので、その議論はちゃんとしていないという状況です。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

今、金田先生おっしゃったように、今後、生物多様性の地域戦略、うちのほうの自然保護のほうの観点の課とは、またちょっと今後大きな観点を調整しながらやっていくと、ということで、今の段階では、今、井上さんご指摘があったような形で意見交換等はまだ行っておりません。

○中村

今おっしゃった生物多様性、京都府がやっているあれのことですよね。希少種保全委

員会の、私、メンバーなんですけれども、きのうからですかね、パブコメが始まりましたね。ですから、たとえ課が違うといっても、同じ京都府さんがやってはることじゃないですか。私ら市民にしたら、どないなってるのかいなと思いますよ。ですから、うちは関係ないとはおっしゃっていませんけど、金田先生はまだこれから検討するかもしれないというおっしゃり方ですけど、同じ京都府さんが地域戦略と言いながらどんどん生物多様性を大切にしていこう。特に多様な生物が一番生存するのは水際ですから、水陸移行帯と言われてますから、水辺と中州、寄州の境目ですか、そういうとこに一番生き物がたくさん生活、生息していると聞いておりますので、河川課とは関係がないということは絶対はないと思いますので、これからのワーキンググループ、期待しております。よろしくお願いします。

それと、先ほど明音さんがおっしゃった景観の問題のところ、景観上好ましくないという意見が多数あったということなんですが、何年前になるかちょっと忘れたんですが、京都府が中州を除去されるという時に、うちの会のメンバーが、そしたら、本当に中州を撤去したほうがいいのかどうかアンケートを集めてみようということで、私たちは鴨川茶店へ行っていませんので、茶店じゃないです。8月の暑い盛りに鴨川鳥獣保護区、柘野から五条までの間を歩いてアンケートをとりました。最初、野鳥の会だけの意見を京都府の土木に持っていったんですが、杉山副部長にこんな偏った考えを聞かせてもうても困ると言われましたので。はっきりそう言われました。それで、そういうことかなと思って、鴨川を歩いて8月にアンケートした結果、100人したんですね。1人だけです、中州を取ったほうが良いとおっしゃったのは、全部取ってしまったほうが良いとおっしゃったのは1人だけで。

残したほうが良いとおっしゃった方々の理由を聞いたところ、8月になるとすごく水が少なくなってくるわけですよ。そうすると、臭くなると、川が。鴨川が臭くなると。これは地域の方の意見ですよ。私はそばに住んでいませんからようわかりませんが。地域に住んでいる方を主にアンケートをとった結果、水のおいがかかなり臭くなる。だから、中州があつてこそ魚もすみ水も浄化されじゃないですかという意見。たった1人だけでした。ですから、あまり意見が多数とこう活字で書かれると、ちょっとかちんときます。

○金田座長

どうぞ。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

貴重なご意見ありがとうございます。パブコメ、今ちょっと1月12日までですか、やっておられるようですけども、そういった形で今後、金田先生先ほどおっしゃったように、パブコメが終わった後でもあれなんですけども、生物多様性の地域戦略の策定等についても十分認識しながら今後やっていかせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○金田座長

どうぞ。

○川崎

先ほどからいろんな観点からご意見いただいていて、ただ、生物の多様性のその件もありますし、今日のご意見なかったんですが、ワーキングやそのほかのこれまでの懇談会の中でも、河川法の話もありましたが、治水をどうするかと。大きな土木技術というのは、昭和10年のその大水害を経て複断面型の大きな構造にして、その周辺を非常に景観を整えていくということででき上がった経緯があつてですね。それで、大きな災害というのはもうこれでかなり、先ほどこのハイウオーターレベルの話等がありましたけれども、かなりの部分で抑えることができたというのは、これは1つ大きなことだと思っています。

以前の10年前ぐらいから始まった懇談会の中でも、かなりこの洪水を経験されていた方々にとってみると、この中州というのは恐怖の対象になるということもおっしゃられていた方がありまして、結局、価値観というのが、環境以外に鴨川というのが非常に多くの歴史を育んできた景観の場でもあり、その景観の中でも例えば桂川と同じように流水がきれいに見えるという、天龍寺十境の^{げしき}偈頌なんかを見ていただいたらわかると思いますが、流水がきれいに見えることが1つの水の特徴であつて、それが歴史や文学に生かされてきたということもあつて、それも1つの景観の価値でありますし、それから、もう1つは、治水、景観等以外にも、今、国の財政状況が非常に厳しいと。社会基盤整備に対する要するに大災害が多くなって、非常に厳しくなっている中で、コストが少ない中でいかにこの管理をやっていくのかという重要性がやっぱりここに出てきていると思います。

それぞれの価値観が多様にある中で、なかなかどこにウエートを置いて。要するに環境だけにウエートを置くわけにもいかない、景観だけに、それから治水だけに置くわけにもいかない。それをうまく求めながら我々は少しずつ試行していくと。なので、考え方としては、少しトライをしながらどういう影響があるのかというのをそれぞれの部門でチェックしていくということが大事だということです。

今回の中で、今年度の試行案で20センチ程度と、先ほどちょっと20センチが大きな問題じゃないかという点がありましたが、これは水面からの土の高さを20センチにしている。その下に土があって、結局、根の生える深さというのは、先ほど出ていた植物類の根というのは大体20センチあったら植生もなかなか強いもので、雑草とか普通の植生って強いもので、横に根が広がっていくんですね。だから、我々植樹をするときにいつも街路樹とか、この雑草とか、根入れ深さというのをどれぐらいにするかということを考えた時に、20センチが本当に植物に影響を与えるかどうか、20センチプラス数センチが与えるかどうかということもきちんと説明をされたほうがいいと思いますし、それから、幅50センチというのが、一番最初に試行した50センチが大体およそそんなに影響が魚類等にはないということだったんですが、この50センチというのもかなり大ざっぱに当初決めているんですね。それから、鳥類が例えば歩く幅でどれぐらいの面積があるとか、要するに環境側のほうも論理をしっかりと組み立てないと、私たちなんかも、これぐらい影響がなければ、今回の場合50センチじゃなくて15センチや20センチにしてもそんなに影響がもしかしたらないかもしれないということもあるんですね。実験的にそこで影響がなければ15センチでもいい、10センチでもいいということになりますので、やはりそれは試行の段階でここは50センチ保たなければいけない理由というのもやっぱり少し考えておいたほうがいいと。環境の論理としても、むしろ環境の専門の先生方からご指摘いただいたほうがいいと思います。10にしてはいけないという論理がどこにあって、トライの中でどういうのがあるのかとか、土の加工性を担保するためにはそういうものが必要なかどうかとか、その辺はちゃんと理屈づけをやっぱりはっきりしながら、ただし、トライアンドエラーなので、チェックさえかければ物事は進むと思います。

以上です。

○金田座長

今いただいたいろんなご意見は、実際に作業を進めていく中で十分ご配慮いただきました

と思うんですけれども、この中州・寄州の現在の状況というのは、かなり中州・寄州が大きくなっていて、これに対応しておかないと先ほどからお話しになっている30年というのも本当に30年でいいのかどうなのかとか、いろんな問題はあるわけですが、しかしながらそれも確保できないということになりますと、それをどうしても対応しておかないといけないという問題でもありますので、いろんな注意事項はいただいておりますけれども、これに関しましては来年度の工事予定としてお進めいただきたいと思いますが、何より大事なものは、ただいまの話もありましたようにトライアンドエラーですけども、データをきちっととりながらやるというのは基本的に鴨川府民会議でずっと何年も前から了解しているやり方でございますので、これに関してはぜひともデータを整えていただきたいと思います。

それから、一方で、そういうデータを工事に伴うデータだけではなくて、いろんなデータも必要なんですけれども、それにつきましても集めていく必要があるかと思えます。

ちょっと中途半端なんですけれども、まだこのワーキングのことにつきましてはまた改めてご報告をしてご議論いただくというチャンスがありますので、本日ちょっとここでこの話は中断させていただいて、先の議事に進ませていただきたいと思えます。

4番目、鴨川ギャラリーの整備についてです。だんだん時間が迫っておりますので、手短にお願いいたします。

○澤

魚道のことが全く話をされてなかったんやけど、それはいいのかなと思うんですけど。

1つだけいいですか、それなら。

○金田座長

はい。

○澤

魚道に関して多分近々の設置を目指すのかなと僕個人としては思っているんですけども、その中で、魚が下流から上ってくる中で一番障害になっている三条につけるのが僕としては望ましいと思うのやけど、予算とかの問題で色々あるかと思うんですけどね。これはどうなる。今ここで議論せんでも、どうなるのかなと思って。

○金田座長

先ほどの報告のとおりだと思っただけでも、予算が限られているということと、今までの実績としては、仮魚道をつくって仮魚道の効果はあったと。だけど、それは流れるという予測の中に入っていたか入ってないかは別にいたしまして、そういう現状もあって、それは必ずしもいいことではないんだということで、恒久的なものをつくりたいという意識ですが、ただし、予算が限られているので、鴨川の工事等を進める状況の中で検討していただくと、そういう趣旨と理解をしておりますが。そういうことでよろしいですね。

○澤

設置場所とかその予算的なものは今後検討していく方向で大丈夫ということですね。

○金田座長

そうですね。

○澤

わかりました。ありがとうございます。

○川崎

1点だけちょっと、仮設でいくのか恒久的なものにするかというのは議論はやっぱり残ると思うんですね。要するにコンクリートを川の中に入れることとするには、それぞれ色々やっているわけですが、部分的にやっぱり入れるかどうかというのは若干、よほど上手にやっていかないと、それ自身が害を及ぼすこともあり得るかもしれませんのでね。そこはちょっと慎重に議論をしていくところはあるかと思います。

以上です。

○金田座長

それでは、先に進ませていただきます。鴨川ギャラリーの整備につきまして、ちょっと手短かに説明お願いいたします。

○林（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

そうしましたら、引き続き林のほうから説明させていただきます。

資料4と題しまして1枚物の紙があるかと思います。この資料4でございますけど、すいません、ちょっと裏面から説明させていただきたいと思います。

資料4の裏面のほうに整備位置図と書いてございます。この鴨川ギャラリー、10カ所を全部で予定しておるんですけれども、これまでに7カ所ほど設置が進んでいるところ

でございます。丸印のH26と書いているところが設置した年度ということでございますけれども、今年度はH30と記載させていただいている賀茂大橋の左岸側で予定してございます。30年度に完成予定ということでございますけれども、工事自体は今年度から始めていきたいと考えています。

表のほうに戻っていただいて、上に資料4と書いている部分ですけれども、平成28年度に、今年の3月6日にありましたけれども、葵橋の左岸で、一番最近で完成した場所でございます。この時も府民会議の皆様に来ていただいて除幕式を行ったということでございます。

今年度は先ほど申しましたように賀茂大橋の左岸で予定してございまして、少しイメージ図と、それから外観イメージをつけさせていただいておりますけれども、今回は展示内容が取りかえ可能なものにしていきたいと考えてございまして、外観的にはほかのギャラリーと同じような外観なんですけれども、そこに中にはめるパネル状のものを下から開閉できるような構造のものを取りつけて、中の展示物を取りかえができるようなものにしていきたいと考えてございます。周辺にいろんな小学校ですとか学校とかがありますので、展示物については今後皆様の意見も聞きながら考えていきたいと考えているところでございます。

説明は以上です。

○金田座長

この鴨川ギャラリーというのも前から随分議論をいたしまして今の形になったんですが、意外にこれで好評だということで続けてきていただいておりますけど、今度は中に入れる展示物を取りかえできるようにしようという試みだと思います。

何かご質問ございますでしょうか。

なければ、既に評価もいただいていることですし、進めていただければと思います。

それでは、次の議事ですが、まだあと5番、6番、7番。7番はその他ですか、ありますが、ちょっと5番の鴨川四季の日について、それから、6番の鴨川花の回廊ライトアップ事業について、ちょっと続けて事務局から報告をお願いいたします。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

鴨川条例担当課長の北野でございます。失礼して、座って説明させていただきます。

それでは、右上に資料5と書いたものをお手元にご準備ください。

まず、「鴨川四季の日～秋～」の実施結果ということでございます。

1つ目の「鴨川探検！再発見！」第46弾でございますけれども、10月29日に予定しておりましたが、今回は大雨の影響により開催中止となりまして、写真は平成28年度でございますが、非常に残念な結果となりました。

次に、2つ目の平成29年度第4回鴨川定例クリーンハイク、主催が鴨川を美しくする会と一般社団法人鴨川流域ネットワークでやらせていただきまして、11月5日10時からということで、北大路橋の右岸の南詰からということで、ページを1枚めくっていただきまして、写真だけご覧いただこうと思います。

最初の鴨川の会場の左側、会場受付の風景でございます。

2ページ目の一番下でございますけれども、今回は、一番下の写真左から、副知事の山下、それで、真ん中ぐらちょっと右のほうに金田先生と戸田先生にもご参加いただいて掃除をしております。

次に、3ページのほうでございます。左上、山下副知事が挨拶しております。

4ページのほうでございます。清掃活動中の状況、河床清掃も含めてやらせていただきました。

次に、5ページでございます。古タイヤの回収なんかもありまして。

6ページでございます。途中、6ページの真ん中、鴨川に飛来する野鳥の話ということで中村先生にお世話になりまして、ありがとうございます。野鳥の話をしていただいて、皆さん興味津々にお聞きいただきました。

次に、7ページでございます。ごみばさみの返却風景ということで、鴨川の活動等の写真展示ということで。

8ページ、最後に金田先生のほうから鴨川流域ネットワークの代表理事として終了報告をやらせていただきました。

こんな状況でございます。

次に、9ページと10ページについては、9ページについては新聞の告知広告と、10ページにつきましては、京都新聞のほうで記事になりまして、それを載せております。

鴨川を美しくする会の杉江事務局長、どうもありがとうございました。

それとあと、今年度の「鴨川四季の日～冬～」についてということで、この辺はなかなか先ほどの景観の公募の小林さんからもうちょっと充実したらどうかとよくご意見を

いただくんですけど、ちょっとすいません、今年度は一応同じような形で京都府庁の2号館1階で展示をやるということと情報発信という。メインイベントが右側にあります冬の鴨川水辺野鳥の観察会、第47弾「鴨川探検！再発見！」ということで、2月4日、これも中村先生がまた、すいません。よろしく、ありがとうございます。ということで、北山大橋付近で一応やるということをご予定しております。

鴨川四季の日については以上でございます。

引き続き、右上のページ、資料6、河川美化啓発活動の鴨川花の回廊ライトアップ実績報告ということで、これは前年の3月に、3月24日でしたか、鴨川府民会議に一応かけさせていただいてやらせていただいたんですけど、ぎりぎりの時期になりまして、もうちょっと早く知らせてほしいということもありまして、今年度は未定でございますが、去年、29年の3月25日から4月15日ということで、鴨川の花の回廊、真ん中に花の回廊ライトアップ実行委員会ということで、美しくする会、あと、今日はお見えではありませんが、京都鴨川ライオンズクラブ、久保さんの京都鴨川納涼床協同組合、あと、先斗町のれん会、木屋町会と。金田先生が代表の一般社団法人鴨川流域ネットワーク、こういったものが集まって実行委員会形式でやらせていただいたと。その時の風景をごらんいただく実績報告でございます。

1枚めくっていただきまして、写真だけごらんいただきます。

1ページ目が一番上が美しくする会の古村会長、あと、山下副知事が挨拶した後、これは点灯式の様子でありまして、3月25日、点灯式ですね。一番下、門川市長にも来ていただいて、ちょっと暗い点灯式になりましたけど、一応やらせていただいたと。

次のページでございます。2ページのほうですね。遠くから見るとわりときれいな形でいっているんですけど、3人並んで写真を撮らせていただいた。その時の四条大橋より左岸を望む状況を書いております。

次、3ページでございます。ライトアップの桜を鑑賞する来場者の状況が入っております。

次、4ページでございます。めくっていただきまして、左側、きれいですけども、これ、お昼、夕方ぐらいかな。ちょっとライトアップをやる一番初期のころですが、ライトアップの桜、あと、5ページのほうも同じような形で桜を撮っております。

6ページのほうに参りまして、ライトアップの看板設置ということで告知の看板と、

協力団体の安全管理ということで、これは美しくする会のボランティア、X0クラスターや掘場OB会のほうからも、あと、ボランティアで出ていただいたと思うんですけども、協力団体の安全管理の状況ということで、ボランティアの方も安全管理をやっていただいたということで。

7ページは一応ライトアップということで新聞に載ったということと、それと、8ページ、最後、ライトアップの告知広告ということで、去年やりましたけど、今回はちょっとまだどうなるかわからないんですけども、もしやるとなっても、2月または3月にぎりぎりになってからもしかしたら決定するかもしれませんが、府民会議は今度3月26日でございますけれども、その時にはもしかしたら実績報告みたいな、やる前またはやって1日、2日たった後に報告させていただくということになるかもしれませんが、とりあえず今年度の実績だけを報告させていただきます。

以上です。

○金田座長

何かご質問などございませんでしょうか。

この御池大橋と五条との間のライトアップにつきましては、まだ今年度実施するかどうかはわかっていませんけれども、次の府民会議との関係からいえば、既に始まっている段階ということになるかもしれませんということでございます。

何かご質問、よろしいでしょうか。

そうしましたら、その他は何かありますか。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

引き続き鴨川条例担当課の北野でございます。座って失礼して説明させていただきます。最後で、すいません。

右上に資料7というカラー刷りの両面1枚物をお手元にご用意ください。

ご存じの方も多いことと思っておりますけれども、半木の道ですね。有名な鴨川茶店のある半木の道の桜が74本あるんですけど、その周りを垣根で囲ってあります。それは金閣寺垣ということで、そこに書いてありますように、しだれ桜が外周に設置されている金閣寺垣というのは、金閣寺のものを原形とした竹垣形式の一種ということで、上部を割竹で押さえた形状となっているということで、しだれ桜とかこの竹製の桜棚といいますか、と相まって非常にいい景観をつくっているということでございます。

総延長、周りが1,150メートルございます。その総延長があるんですけども、真ん中に書いてありますように、くいを設置するなどして補修しておりますが、金閣寺垣の構造が非常に複雑で、補修では完全な復元は難しく、撤去・新設を実施するという事で、一番下、生竹でつくられていること、5年、7年程度で基本的にはつくりかえるのが現状なんですけど、最近、もしかしたらご覧になったことがあるかもしれませんが、椅子のかわりに使用されていることも見受けられるということで、非常につくりかえのペースが早くなっていると。

金閣寺垣の新設の費用は多額の維持経費が必要なんですということで、直接幾らかかるということは書いてないんですけど、27年でいいますと、200メートル強いって500万程度か、1メートル当たり2万2,000円といいますか。それで、後からご覧いただくやり方といいますか、試験的にやろうとしている擬木とロープを使ったやり方が大体30年もつということなので、30年単位で考えますと6回ぐらいかえないといけないと考えますと、30年で大体1億6,000万ぐらにかかると一応試算している状況ということで、多額の維持経費がかかるということです。

次のページ、裏のページを見ていただくということで、金閣寺垣の新設について比較的簡易な竹柵、案1ということで右側を見ていただいたら、竹を上に乗せて柵をつくらせと。焼きぐい、これはちょっと間違っていて、擬木支柱なんです。案2のほうなんですけど、擬木支柱とシュロのロープといいますか、植物のシュロのロープを使ったロープの柵です。案2を順次取りかえていくことも今後の検討課題として考えているということで。

案1の北山大橋の東詰の竹柵みたいな形をやっていくと、これが30年間で経費を計算すると6,000万円強ぐらになります。案2の植物園のケヤキ並木のロープみたいに先ほども言いました擬木の支柱とシュロのロープでやりますと、30年で1,000万円強になるということで、今後、ここに書いてありますように、川裏といいますか、見えないほうを80メートルくらい今年はやるんですけど、破損箇所を一応今のところ一気にというのも何なので、案1で一応修繕をして、また試行的にやって仕上がりをご覧いただいて、意見をいただきたいなということでございます。

説明は以上でございます。

○金田座長

何かご質問などございませんでしょうか。

垣が結構費用がかかるというのを承りました。

どうぞ。

○小林（慧）

学生の小林です。今のところに関して1点お伺いしたいんですけれども。

僕、あんまりこちらのほうに行くことがなくて、実物を見たことがないんですけど、竹垣とこの竹柵ですかね、次、案として考えられているというものは、やっぱり見た目の味わいみたいなものが全然違うと思うので、個人的にはやっぱり竹垣というものを残したほうがいいんじゃないかなと思っていて。費用がかかるということでもすごく大きな値段をおっしゃっていたと思うので、1つの考え方としてというか、アイデアとしては、流域というか、この近くの府民であったり、特に小学校であったり、そういうとことコラボしてみんなでこういうものを5年置きぐらいにつくっていくという、そういうことも1つあるんじゃないかなと思いました。

というのも、竹はやっぱりどこにでも今たくさんあるので、特にこの竹が欲しいとかいうこだわりがないのであれば、流域近くの竹を切ってきて、竹文化の勉強にもなりますし、そういうのも兼ねてみんなで作っていったらいいんじゃないかなと無責任ながら思いました。

以上です。

○金田座長

ほかに何かご質問などございませんでしょうか。

ただいまのご意見も実施できるかどうかは別ですが、ご参考に検討していただきたいと思えます。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

貴重なご意見ありがとうございました。一応そういった形でも試行的にやることも検討しながらやらせていただきたいと思います。

○金田座長

そうしましたら、本日の準備されていた議事は以上でございますけれども、何かこの機会にご発言ございますか。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

最後にちょっと、中村先生のほうから鴨川塾というカモの調査に参加しようということで、チラシだけ1枚、よろしいでしょうか。

○金田座長

はい。それと、配っていただいている間に、繰り返しになりますけれども、次のときに公募で参加して下さっているメンバーの方にペーパーをお願いして、5分程度で報告をお願いするということでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それと、第6期のメンバーも公募しておりますので、引き続きご協力いただける方はどうぞご応募お願ひしたいと思います。

何かこのビラについてはよろしいですか。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

先生、一言。

○中村

皆さんのお手元にチラシが届いていると思うんですが、まだちょっと完成にはあれなんですけど、もうちょっと美しい紙にしてカラー刷りにしようと思っておりますが、これ、鴨川鳥獣保護区内を6つに区切りまして、それぞれ会員と市民の方が張りついて朝の9時からせーので鴨川全域のカモの調査をしようという計画です。1区間3キロぐらいで、約1時間余りで調査ができます。それを持ち寄って午後から土木事務所の部屋を借りて報告会と、私たちの鴨川と子供たちも含めて市民の方と一緒に鴨川、こんなんやったらええな、あんなんやったらいいなという意見交換会を考えております。鴨川塾と名前をつけております。よろしかったら参加してください。京都新聞に多分掲載していただけるだろうと思っております。ホームページなんかを見ていただいたらよろしいかと思ひます。

ありがとうございました。

○金田座長

それでは、一応議事は終了いたしましたので、司会をお返しいたします。どうもありがとうございました。

○北野（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

金田先生、どうもありがとうございました。

次の鴨川府民会議の日程は、当初の予定、先ほども申しておりますように変更になり

まして、3月26日の午後から開催する予定でございます。事務局のほうから改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、これをもちまして、第39回鴨川府民会議を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

[午後 4時03分閉会]